

平成22年度
一宮市教育委員会事務点検評価報告書
(平成21年度実績)

平成22年9月
一宮市教育委員会

はじめに

本市教育委員会では、第6次一宮市総合計画において、目標とするまちの姿「木曾川の清流に映え、心ふれあう躍動都市一宮」の実現に向け、「個性をはぐくむ教育、文化のまちづくり」をめざし、それぞれ具体的な事務事業に取り組んでいます。

これらの事務事業を推進するに当たり、各事務事業が効率的に実施されているか、有効的に行われているかなど随時点検評価していくことが必要であると考えます。加えて、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

こうしたことから、本市教育委員会では、課題や取組の方向性を明らかにして、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育委員会を推進するため、昨年度と同様に、平成21年度に実施した事業について、学識経験者から意見を頂きながら、点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

今後とも、第6次一宮市総合計画に掲げましたまちづくりの実現に向け、鋭意教育行政の充実推進に努めてまいりたいと存じますので皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成22年9月

一宮市教育委員会

< 目次 >

I 点検評価制度の概要

1. 経緯	1
2. 目的	1
3. 学識経験者の知見の活用	1
4. 選定事業及び評価	1
5. 本報告書について	2

II 点検・評価の結果

No.	評価対象事業名	施策番号	担当課名	
1	栄養指導事業	1	学校給食課 3
2	教師力向上のための連携推進事業の実施	34	学校教育課 4
3	生徒指導講座の開催	34	学校教育課 5
4	教員評価の実施	34	学校教育課 6
5	「ふれあい・潤い空間づくり」事業	35	学校教育課 7
6	職場体験活動の充実	35	学校教育課 8
7	中学生海外派遣事業	35・50	学校教育課 9
8	運動に親しむ機会の充実	35	学校教育課 10
9	心の教室相談員配置事業	36	学校教育課 11
10	教育支援センターの設置	36	学校教育課 12
11	いじめ対策推進事業	36	学校教育課 13
12	子育て支援ネットワーク事業	37	生涯学習課 14
13	市民会館管理委託事業	38	教育総務課 15
14	生涯学習バス運行事業	38	生涯学習課 16
15	公民館指導者研修事業	38	生涯学習課 17
16	中央公民館市民文化講演会	38	生涯学習課 18
17	尾西南部生涯学習センター運行事業	38	生涯学習課 19
18	尾西生涯学習センター運行事業	38	生涯学習課 20
19	移動図書館事業	38	図書館事務局 21
20	図書館文化事業	38	図書館事務局 22
21	博物館展示事業	38	博物館事務局 23
22	美術館展示事業	38	三岸節子記念美術館 24
23	歴史民俗資料館展示事業	38	歴史民俗資料館 25
24	文化財保護啓発事業	39	博物館事務局 26
25	指定文化財管理事業	39	博物館事務局 27

26	市民大会開催事業	40	スポーツ課	28
27	選手普及・育成強化事業	40	スポーツ課	29
28	スポーツ指導者養成事業	40	スポーツ課	30
29	一宮市国際交流協会補助事業	50	生涯学習課	31
30	いちのみや女性のつどい事業	51	生涯学習課	32
31	各種女性団体指導者養成事業	51	生涯学習課	33
	* 施策番号 … 第6次一宮市総合計画にあげられている施策の番号				
	まとめ			34

III 参考資料

1.	第6次一宮市総合計画				
	各施策のごとの【現状と課題】【基本方針】				
	施策 1 食育を推進する			34
	施策 34 教師力の向上を図る			35
	施策 35 子どもが自由に興味のあるものに チャレンジできる学校をつくる			35
	施策 36 不登校の児童生徒を減らす			36
	施策 37 家庭教育のあり方について学ぶ機会を積極的に提供する			36
	施策 38 生涯学習の機会と場の充実を図る			37
	施策 39 文化財を保存・伝承する			38
	施策 40 スポーツ活動を振興する			38
	施策 50 国際交流を推進する			39
	施策 51 男女それぞれの個性や能力を生かせる環境をつくる			40
2.	一宮市教育委員会事務点検評価員設置要綱			41

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。なお、平成20年度事業の報告を平成21年9月議会に提出しています。

2 目的

事務の点検・評価は、地教行法第27条の規定に基づき、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 学識経験者の知見の活用

地教行法第27条第2項の規定による学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価（自己評価）を行い、その結果について評価員会議を開催（2回）し、3名の学識経験者に意見をいただきました。

㊦ 学識経験者

- | | |
|-------------|----------|
| ・ 修文大学 | 学長 佐々木 直 |
| ・ 中部大学 | 教授 今川 峰子 |
| ・ 修文大学短期大学部 | 教授 三澤 建一 |

㊦ 評価員会議開催日時

- ・ 第1回評価員会議 平成22年7月2日
各課選定事業について説明
- ・ 第2回評価員会議 平成22年8月3日
各課選定事業の外部評価実施

4 選定事業及び点検・評価

点検・評価の対象事業は、前年度である平成21年度の実施事業とし、その対象範囲は、第6次一宮市総合計画に係る諸事業の中から、「個性をはぐくむ教育、文化のまちづくり」等を構成する134事業のうち各課で選定した主要10施策、31重点事業について点検・評価を実施しました。事業の点検・評価に当

たつては、まず各課が事業点検・評価（自己評価）を行い、その後、評価等の客観性を確保するため、評価員会議において、学識経験を有する者が、対象事業の評価（外部評価）を行いました。

㊦ 点検・評価の結果の構成は次のとおりです。

教育委員会による点検・評価（自己評価）

<事業の内容・目的>

<取組状況>

<実績評価>

<課題と今後の取組みの方向性>

学識経験者による評価（外部評価）

<評価員評価>

5 本報告書について

この報告書は、教育委員会において最終的に決定し、その後、市議会へ提出するとともに、ホームページで公表します。

(参考)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価など)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の結果

各事業ごとの結果は次のとおり

No.	施策番号	施 策 名		
1	1	食育を推進する		
事業名	栄養指導事業			
事業の内容・目的	<p>栄養教諭、学校栄養職員及び栄養士が児童生徒に食に関する正しい知識やその大切さを指導することで、望ましい食習慣が身につくようにします。</p> <p>共同調理場は小学校2年生を対象に行い、その他の学年は随時実施しています。単独調理場校は、全学年を対象に随時実施しています。</p>			
取組状況 (事業成果)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	共同調理場 (47校) 延実施回数 232回	共同調理場 (47校) 延実施回数 184回	共同調理場 (47校) 延実施回数 197回	
	単独調理場校 (14校) 延実施回数 264回	単独調理場校 (14校) 延実施回数 361回	単独調理場校 (14校) 延実施回数 363回	
	決算額 5,788千円	決算額 5,881千円	決算額 6,274千円	
平成21年度 実績評価	<p>北部共同調理場を委託したことに伴い、北部共同調理場勤務の栄養士が栄養指導を行うことができる時間が増えたため、平成21年度は昨年度の延実施回数を若干ではあるが上回ることができました。</p> <p>朝食を食べてこない児童生徒や、正しい食習慣を身につけていない児童生徒が多いなか、栄養指導によって児童生徒の食習慣や食生活に対する理解が深まりました。</p>			
課題と今後の取組みの方向性	<p>共同調理場は、小学校2年生全学級を対象に栄養指導を行っていますが、その他の学年では十分な栄養指導ができていませんので、対象学年の範囲を拡大していくよう努めます。</p> <p>単独調理場校については、これからも全学年での栄養指導を継続して行っていきます。今後も、児童生徒の食に対する正しい理解やその大切さを指導し、望ましい食習慣が身につくようにしていきます。</p>			
評価員評価	<p>児童生徒の食習慣や食生活に対する正しい理解を深めていくためには、学校給食は生きた教材として十分に活用すべきであり、栄養指導はその重要な手段となる。今後も、栄養指導を積極的に実施していくとともに、共同調理場においては栄養指導を行う学年の拡大に努めていただきたい。</p>			

No.	施策番号	施策名		
2	34	教師力の向上を図る		
事業名	教師力向上のための連携推進事業の実施			
事業の内容・目的	経験の浅い教師を対象に指導力向上講座を開設し、教師の指導力向上を図ります。			
取組状況 (事業成果)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	元気がでるステップアップ講座 15回	元気がでるステップアップ講座 31回	元気がでるステップアップ講座 28回	
	決算額 160千円	決算額 305千円	決算額 275千円	
平成21年度 実績評価	団塊世代の教師の退職により、経験の浅い教師が急増しているため、若手教師の指導力向上は急務です。教師としての使命感を高め、人間性を豊かにするために研修を行っています。これからの一宮の教育を背負って立つ若手教師の教師力（学習指導力、生徒指導力）向上のための意義の高い事業です。			
課題と今後の取組みの方向性	施策目標である各研修（講座）の回数は、達成されています。しかし、一宮市はここ数年、毎年100人前後の教師が採用されていますので、その経験の浅い教師の指導力を高めるための研修をさらに実施していく必要があります。			
評価員評価	経験の浅い教師の割合が高くなり、教員研修を充実させることは喫緊の課題である。今後も、教師力の向上をめざし、研修事業を充実させていただきたい。			

No.	施策番号	施策名		
3	34	教師力の向上を図る		
事業名	生徒指導講座の開催			
事業の内容・目的	問題行動、いじめ、不登校、発達障害など子どもの行動について、事例を持ち寄り、対応について研究し、指導力の向上を図ります。			
取組状況 (事業成果)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	夏季休業中2回・冬季休業中1回開催し、講師が教師に指導助言し、研修を深めている。	夏季休業中2回・冬季休業中1回開催し、講師が教師に指導助言し、研修を深めている。	夏季休業中2回・冬季休業中1回開催し、講師が教師に指導助言し、研修を深めている。	
	決算額 105千円	決算額 105千円	決算額 105千円	
平成21年度 実績評価	平成19年度：178人、平成20年度：235人、平成21年度：217人の参加者がありました。また、参加者は、自校で伝達講習を実施し、他の教師にも研修内容を広めており、必要性の高い事業です。			
課題と今後の取組みの方向性	問題行動、いじめ、不登校、発達障害などの子どもの行動に対する教師の対応力を高めることは不可欠であり、引き続き計画的に実施します。			
評価員評価	問題行動、いじめ、不登校、発達障害などの子どもの行動に関わる問題は、喫緊の課題である。教師の対応力の向上を図ることは必要であり、さらなる研鑽をしていただきたい。			

No.	施策番号	施 策 名	
4	34	教師力の向上を図る	
事業名	教員評価の実施		
事業の内容・目的	校長の経営方針に基づき、各教師が主体的に目標を設定して自己評価を行います。その上で、評価者（校長、教頭）が各教師と面談をし評価をフィードバックすることで、各教師が自己の課題を見出し取り組むことにより教師の力量と意欲の向上を図ります。		
取組状況 (事業成果)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	全教師が県から配付された「教員評価の手引き」に従って自己評価を行い、評価者がある上で教員評価をしフィードバックすることで力量・意欲の向上を図った。	全教師が県から配付された「教員評価の手引き」に従って自己評価を行い、評価者がある上で教員評価をしフィードバックすることで力量・意欲の向上を図った。	全教師が県から配付された「教員評価の手引き」に従って自己評価を行い、評価者がある上で教員評価をしフィードバックすることで力量・意欲の向上を図った。
	決算額 0円	決算額 0円	決算額 0円
平成21年度 実績評価	平成19年度より全教師に対して、自己評価を取り入れた教員評価を実施しており、その意義や評価方法について、職員に浸透してきています。		
課題と今後の取組みの方向性	学校は、子どもや保護者、地域社会から信頼され、特色ある教育活動や開かれた学校づくりが求められており、その原動力となるのは教師です。教師の人材育成と能力開発を目指すとともに、教師の意欲の向上を図るために引き続き計画的に実施します。		
評価員評価	個々の教師に目的意識を持たせた上で教育実践を進め、その過程や成果を評価しフィードバックすることにより、教師の意欲・力量の向上が期待される。今後も、教員評価制度を充実していただきたい。		

No.	施策番号	施 策 名		
5	35	子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる		
事業名	「ふれあい・潤い空間づくり」事業			
事業の内容・目的	保護者や地域の方と協力し、ビオトープ・芝生広場等潤いのある空間（憩いの広場）をつくり、身近なところで自然に親しみ、自然から学ぶ中で豊かな心を育みます。			
取組状況 (事業成果)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	奥小学校、千秋東小学校、富士小学校で実施	中島小学校、千秋東小学校、木曾川東小学校で実施	中島小学校、千秋小学校、千秋東小学校、木曾川東小学校で実施	
	決算額 1,500 千円	決算額 1,500 千円	決算額 1,260 千円	
平成21年度 実績評価	平成14年度より始まった事業です。平成21年度までに16校がこの事業によりビオトープや憩いの広場、花壇、学年園などを整備しました。			
課題と今後の取組みの方向性	身近なところで自然に親しみ、自然の中で、見たり聞いたり、ふれたりすることは子どもの心を育むためには必要不可欠なものです。自然が失われつつある今日、ビオトープや憩いの広場などふれあいや潤いのある空間を築いていくことが望まれています。今後も、保護者や地域の方の協力を得ながら、引き続き計画的に実施します。			
評価員評価	自然環境が少なくなっている中で、児童生徒にとって身近な生活の場に、自然に親しむことのできる環境を整備することは、豊かな心を育むために意義のあることである。今後も、各学校で整備を進めていただきたい。			

No.	施策番号	施策名	
6	35	子どもが自由に興味あるものにチャレンジできる学校をつくる	
事業名	職場体験活動の充実		
事業の内容・目的	中学生に自分の生き方を考えさせる機会として、実際に事業所で職場体験をさせ、生徒の将来につながる職業観・勤労観を育成します。		
取組状況 (事業成果)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	職場体験学習実施中学校 19 中学校 (中1…1校、中2…18校) 実施期間 夏期休業中を中心に 3日～5日間実施 1クラス4万円、 103クラス 決算額 4,120千円	職場体験学習実施中学校 19 中学校 (中1…1校、中2…18校) 実施期間 夏期休業中を中心に 3日～5日間実施 1クラス4万円、 103クラス 決算額 4,120千円	職場体験学習実施中学校 19 中学校 (中1…1校、中2…18校) 実施期間 夏期休業中を中心に 3日～5日間実施 1クラス4万円、 102クラス 決算額 4,080千円
平成21年度 実績評価	職場体験学習に参加した中学生は、働くことの大変さややりがい、礼儀の大切さなどを感じており、将来につながる職業観・勤労観が高まりました。 地域の事業所が中学生の学びの場を提供することにより、地域で子どもを育てるといふ地域の意識向上も見られました。		
課題と今後の取組みの方向性	受入事業所の確保が各中学校の共通した課題です。地域に根ざした学校、地域の教育力を生かした学校運営など、地域で子どもを育てる必要性が言われ続けています。地域の理解・協力のもと、受け入れ事業所を広げ、職場体験学習を実施していくことが必要です。地域で子どもを育て、地域で育った子どもたちが地域で活躍する、こうした流れの土台となる職場体験活動を実践することが大切です。今後も、継続して実施していきます。		
評価員評価	キャリア教育の充実が今日的な教育課題のひとつとなっている。今後も、地域の理解と協力のもと、中学生が地域住民に支えられ、見守られながら成長していけるように本事業を充実していただきたい。		

No.	施策番号	施 策 名	
7	35	子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる	
	50	国際交流を推進する	
事業名	中学生海外派遣事業		
事業の内容・目的	学校推薦と公募により選出された市内在住の中学2年生及び3年生を海外に派遣し、日本人としての自覚を持たせ、国際的視野を広げることを目指します。		
取組状況 (事業成果)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	中国派遣 中学生 30人 引率者 6人	中国派遣 中学生 25人 引率者 5人 ニュージーランド派遣 中学生 10人 引率者 3人	中国派遣 中学生 30人 引率者 6人
	決算額 6,501千円	決算額 10,291千円	決算額 7,234千円
平成21年度 実績評価	平成21年度は、各中学校の学校推薦生徒19人と、54人の公募の中から選出された11人と合わせて30人の生徒を中国に派遣しました。 派遣中学生は海外(中国)派遣を通して、外国の文化に対する理解を深めるとともに、日本人としての自覚と責任をもって生きる力を養うことができました		
課題と今後の取組みの方向性	同様の趣旨で中学生海外派遣事業を実施している市町村は全国各地に多数あり、本市においても本事業を継続・発展させていく必要があります。今後も、海外派遣検討委員会において、派遣先や派遣生徒人数等について検討し決定していきます。		
評価員評価	中学生に国際的な視野を持たせるとともに、自分の住む地域・国を振り返る機会としても意義のある事業である。今後も、安全な派遣を第一に本事業を継続し、本市の中学生に貴重な体験の場が提供されるようにされたい。		

No.	施策番号	施 策 名	
8	35	子どもが自由に興味あるものにチャレンジできる学校をつくる	
事業名	運動に親しむ機会の充実		
事業の内容・目的	子どもたちの健やかなからだづくりのため、小学校では選手権大会、中学校では選手権大会、総合体育大会、新人体育大会等を実施したり、市や体育協会が主催する大会への参加を呼びかけたりして、様々な運動に親しむ機会を設けます。		
取組状況 (事業成果)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	<p>小学校：選手権大会の実施 (4 競技)</p> <p>中学校：選手権大会 (6 競技)</p> <p>総合体育大会 (14 競技)</p> <p>新人体育大会 (12 競技)</p> <p>の実施</p> <p>市や体育協会が主催する市民大会への参加の呼びかけをした。</p> <p>決算額 4,406 千円</p>	<p>小学校：選手権大会の実施 (4 競技)</p> <p>中学校：選手権大会 (6 競技)</p> <p>総合体育大会 (14 競技)</p> <p>新人体育大会 (12 競技)</p> <p>の実施</p> <p>市や体育協会が主催する市民大会への参加の呼びかけをした。</p> <p>決算額 4,406 千円</p>	<p>小学校：選手権大会の実施 (4 競技)</p> <p>中学校：選手権大会 (6 競技)</p> <p>総合体育大会 (14 競技)</p> <p>新人体育大会 (12 競技)</p> <p>の実施</p> <p>市や体育協会が主催する市民大会への参加の呼びかけをした。</p> <p>決算額 6,175 千円</p>
平成21年度 実績評価	小学校、中学校とも各大会は、すべて参加人数、日程等、予定通り実施できました。タワーパークマラソンには、2,042 人、市民ロードレース大会には、1,514 人の小中学生の参加がありました。		
課題と今後の取組みの方向性	小中学生の運動に親しむ機会の減少が問題視されている中、子どもたちの健やかなからだづくりと運動への関心を高めるため、継続して実施していきます。		
評価員評価	小中学生を対象として、さまざまな場を設定し運動に親しむ機会を設けることは、大変意義のあることである。本事業を継続し、健やかなからだづくりのために、意欲的に運動に取り組む子どもたちが増えるようにしていただきたい。		

No.	施策番号	施 策 名		
9	36	不登校の児童生徒を減らす		
事業名	心の教室相談員配置事業			
事業の内容・目的	全中学校に心の教室相談員を配置し、生徒、保護者への相談活動を行い、悩みなどを気軽に相談し、ストレスを和らげることができるようにします。また、教育支援センターサンシャイン138にもサンフレンズ（相談員）4人を配置し、児童生徒を心の面から支援します。			
取組状況 (事業成果)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	各中学校に週11～15時間程度配置し、生徒、保護者への相談活動を行った。また、教育支援センターサンシャイン138でサンフレンズ（相談員）として児童生徒の支援を行った。	各中学校に週11～15時間程度配置し、生徒、保護者への相談活動を行った。また、教育支援センターサンシャイン138でサンフレンズ（相談員）として児童生徒の支援を行った。	各中学校に週11～15時間程度配置し、生徒、保護者への相談活動を行った。また、教育支援センターサンシャイン138でサンフレンズ（相談員）として児童生徒の支援を行った。	
	決算額 10,627千円	決算額 10,707千円	決算額	10,657千円
平成21年度 実績評価	平成21年度は延べ4,980件の相談がありました。特に、不登校問題に関する相談は34%を占めていることから、不登校の児童生徒を減らすために有効な事業です。			
課題と今後の取組みの方向性	本事業は国の事業を受けてスタートし、その後一宮市独自の事業となりました。小中学校にとって不登校問題は喫緊の課題であり、本事業を継続・発展させていく必要があります。			
評価員評価	学校で気軽に話を聞いてもらえる人がいることで、心の安定や生活の意欲化につながると期待できる。今後も、生徒の身近な存在として相談員がさらに活用されるようしていただきたい。			

No.	施策番号	施 策 名	
10	36	不登校の児童生徒を減らす	
事業名	教育支援センターの設置		
事業の内容・目的	市内の4つの支援センターに指導員を配置し、不登校児童生徒に対する学習・生活指導を通して学校復帰を図るとともに、不登校に悩む保護者の電話相談や面接相談を行います。		
取組状況 (事業成果)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	4つの支援センターに指導員を配置し(嘱託7人臨時4人)、不登校児童生徒の指導を行った。 決算額 28,041千円	4つの支援センターに指導員を配置し(嘱託6人臨時6人)、不登校児童生徒の指導を行った。 決算額 27,613千円	4つの支援センターに指導員を配置し(嘱託8人臨時5人)、不登校児童生徒の指導を行った。 決算額 32,209千円
平成21年度 実績評価	平成21年度に教育支援センターに在籍した児童生徒は、69人(男27人、女42人)で、1年間の電話相談件数は854件、来室相談件数は1,360件あり、教育支援センターの果たす役割は大きい。 平成21年度に在籍した児童生徒のうち、完全に学校復帰した児童生徒は10人、また、平成22年2月の授業日19日中10日以上学校に登校できた児童生徒は9人でした。		
課題と今後の取組みの方向性	毎年、文部科学省が実施する問題行動調査の結果をみると、不登校児童生徒の数は年々増加しており、不登校対策は最重要課題となっています。学校復帰をめざす児童生徒にとって教育支援センターが果たす役割は大きく、引き続き事業を実施していきます。		
評価員評価	不登校対策は喫緊の課題であり、不登校児童生徒の学校復帰に向けた施設として教育支援センターは必要であり、今後も、事業を継続していただきたい。		

No.	施策番号	施 策 名		
1 1	3 6	不登校の児童生徒を減らす		
事業名	いじめ対策推進事業			
事業の内容・目的	いじめ対策協議会からの提言を受け、いじめ対策推進委員会の推進事業としていじめ等対策主任者会を年3回、いじめ対策研修会を年2回開催し、いじめ問題に対する学校の指導体制の確立を図るとともに教員の指導力を高めます。			
取組状況 (事業成果)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	いじめ等対策主任者会 年3回	いじめ等対策主任者会 年3回	いじめ等対策主任者会 年3回	
	いじめ対策研修会 年2回	いじめ対策研修会 年2回	いじめ対策研修会 年2回	
	決算額 444千円	決算額 444千円	決算額 446千円	
平成21年度 実績評価	いじめの問題が不登校の要因となることもあり、いじめ・不登校問題への対策事業は、児童生徒の社会性を育むために大切な事業です。 いじめ等対策主任者会を年3回、いじめ対策研修会を年2回開催しました。また、参加者は、自校で伝達講習を実施し、他の教師にも研修内容を広めています。			
課題と今後の取組みの方向性	本事業は一宮市の全小中学校のいじめ対策をリードするものです。小中学校にとっていじめ・不登校問題は喫緊の課題であり、本事業を継続・発展させていく必要があります。			
評価員評価	小中学校のいじめ対策の推進のために、本事業が担っている役割は大きく、今後も、研究の成果を各学校で活用し、各校のいじめ対策を充実させていただきたい。			

No.	施策番号	施 策 名		
1 2	3 7	家庭教育のあり方について学ぶ機会を積極的に提供する		
事業名	子育て支援ネットワーク事業			
事業の内容・目的	社会の中で孤立しがちな乳幼児を持つ母親同士のネットワークづくり及び交流グループの育成・支援を目指して、フレッシュママ交流会・フレママひろば・ステップアップママひろば・ぴよぴよらんどを開催し、いろいろな思いを自由に語り合える交流の場を提供します。			
取組状況 (事業成果)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	フレッシュママ交流会 (1箇所)	フレッシュママ交流会 (2箇所)	フレッシュママ交流会 (2箇所)	
	フレママひろば (5箇所)	フレママひろば (6箇所)	フレママひろば (7箇所)	
	ステップアップママひろば (1箇所)	ステップアップママひろば (1箇所)	ステップアップママひろば (1箇所)	
	ぴよぴよらんど (1箇所)	ぴよぴよらんど (1箇所)	ぴよぴよらんど (1箇所)	
	参加者数 3,385組	参加者数 3,927組	参加者数 4,256組	
	決算額 489千円	決算額 692千円	決算額 762千円	
平成21年度 実績評価	平成21年度は、フレママひろばの1箇所の増設と参加者数においても対前年比8.4%増となりました。			
課題と今後の取組みの方向性	孤立しがちな乳幼児を持つ母親同士のネットワークを作り、育児者の家庭教育を支援するためには、フレッシュママ交流会・フレママひろば・ステップアップママひろば・ぴよぴよらんどの開催が不可欠です。地域に密着した子育てネットワークを拡充するために市内各地への展開を模索していきます。			
評価員評価	フレッシュママ交流会・フレママひろば・ステップアップママひろば・ぴよぴよらんどは、乳幼児を持つ母親の子育て支援に不可欠な事業である。さらに、事業内容の拡充と充実を図っていただきたい。			

No.	施策番号	施 策 名				
13	38	生涯学習の機会と場の充実を図る				
事業名	市民会館管理委託事業					
事業の内容・目的	一宮市民会館及び一宮市尾西市民会館のホール・会議室・付属設備の貸出し、舞台設備等利用者への指導及び助言、施設及び設備の維持管理業務を、指定管理者制度を活用し民間業者が実施します。民間の能力を生かし、市民サービスの向上と経費節減等を図り、市民の文化及び教養の向上を目的としています。					
取組状況 (事業成果)	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	利用件数	2,053件	利用件数	2,111件	利用件数	2,209件
	入場者数	241,039人	入場者数	258,529人	入場者数	269,401人
	利用料金額	36,097,919円	利用料金額	37,650,566円	利用料金額	38,867,430円
	還元金	219,583円	還元金	530,113円	還元金	773,486円
決算額	135,632千円	決算額	135,632千円	決算額	135,632千円	
平成21年度 実績評価	平成18年より指定管理者制度を導入し、公募による民間業者が管理運営を行い、民間の経営手腕及びノウハウを十分に発揮させ、管理運営経費を低く抑えながら、市民の文化及び教養の向上を図りました。 実績評価委員会を四半期ごとに開催して、「指定管理者が管理業務を適正に実施しているか」等を検証し、効果的な管理運営を実施しました。					
課題と今後の取組みの方向性	指定管理者制度のもと、さらに、市民サービスの向上を図り、利用者の満足度を高めることが求められています。 平成23年3月31日をもって現指定管理者の指定期間が終了しますが、平成23年4月1日以降の指定管理者の選定を行い、指定管理者に対し指導助言していきます。					
評価員評価	近年、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間のノウハウを活用する指定管理者制度を利用した施設管理は適切である。さらに、公共施設としての制約を踏まえた上で、使用件数、利用料金額、入場者数を増加させて、安定的な運営を図り、地域文化の振興に努めていただきたい。					

No.	施策番号	施 策 名		
14	38	生涯学習の機会と場の充実を図る		
事業名	生涯学習バス運行事業			
事業の内容・目的	教育委員会や市が主催する事業及び活動のほか、市民の学習活動のために生涯学習バス2台を運行します。			
取組状況 (事業成果)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	市民の生涯学習活動を支援するために生涯学習バスの運行 運行回数 494回 利用人員 15,574人 決算額 16,960千円	市民の生涯学習活動を支援するために生涯学習バスの運行 運行回数 478回 利用人員 14,872人 決算額 15,354千円	市民の生涯学習活動を支援するために生涯学習バスの運行 運行回数 464回 利用人員 14,166人 決算額 30,268千円 (含 生涯学習バス購入費 15,695千円)	
平成21年度 実績評価	平成21年度実績は利用人員14,166人で、対前年比7.5%の減となりました。バスの利用率は、運行可能回数485回のうち運行回数464回の利用があり95.7%でした。			
課題と今後の取組みの方向性	より多くの市民の生涯学習活動を支援する方策として、今後もバスの運行を実施していく必要があります。			
評価員評価	抽選によって利用団体を決定するほど利用希望が多く、通年運行している事を考えると、ほぼ毎日バスが利用されている状況である。市民のニーズは非常に高く、今後も、市民の生涯学習活動の推進につなげていただきたい。			

No.	施策番号	施 策 名	
15	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	
事業名	公民館指導者研修事業		
事業の内容・目的	年に1回、地区公民館事業を推進する公民館執行部役員に対し、資質向上を図る研修会を実施することで、公民館事業をより活性化させます。		
取組状況 (事業成果)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	演題 感謝の心 講師 真清田神社 宮司 飯田清春 決算額 60千円	演題 地域をつくる公民館活動 講師 岐阜大学 准教授 益川耕一 決算額 64千円	演題 いっしょにつくるみんなの米原公民館 ～協同創出は社会教育の専売特許～ 講師 米原公民館指定管理者 NPO 法人 FIELD 専務理事 高見啓一 決算額 67千円
平成21年度 実績評価	平成19年度は一宮地区役員だけの参加だったため、96人の参加者でした。平成20年度から尾西・木曽川地区の役員も加わり、平成20年度139人、平成21年度170人に増加しました。		
課題と今後の取組みの方向性	地区公民館事業を推進するため、公民館役員の資質向上を図ることは必要であり、今後は各地区の現代的課題解決を探る取り組みにも力を注いでいきます。		
評価員評価	この研修会は一宮地区の公民館役員の資質向上に寄与してきた実績がある。合併後の尾西・木曽川地区の公民館活動推進のためにもこの研修会を充実させていただきたい。		

No.	施策番号	施 策 名		
16	38	生涯学習の機会と場の充実を図る		
事業名	中央公民館市民文化講演会			
事業の内容・目的	毎年、全国的な知名度のある文化人等を招聘し、市民に著名な講師の講演を聞く機会を提供し、潤いのある市民生活を増進します。			
取組状況 (事業成果)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	演題 健康は笑いから 講師 落語家 三笑亭夢之助	演題 人のつながり“ふるさと ってすばらしい” 講師 タレント ダニエル・カール	演題 演劇は私の教師 講師 女優 山田 昌	
	決算額 791 千円	決算額 944 千円	決算額	571 千円
平成21年度 実績評価	入場者数は平成19年度1,540人、平成20年度911人、平成21年度1,280人でした。講演会終了後のアンケートで、講演会全体の満足度を尋ねた結果、「満足」と「概ね満足」は平成19年度73%と26%、平成20年度82%と18%、平成21年度71%と28%でした。			
課題と今後の取組みの方向性	より多くの市民が、施策の成果である潤いのある市民生活の増進が図れるようにするため、市民アンケート等により市民ニーズの把握を行い、魅力的な講師の選定に努めます。			
評価員評価	入場者数は年により変動があるものの、参加者の満足度はとても高い。今後も、魅力的な講師を選定し、潤いのある市民生活の達成に努めていただきたい。			

No.	施策番号	施 策 名	
17	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	
事業名	尾西南部生涯学習センター運営事業		
事業の内容・目的	<p>パソコン、趣味、実技等の各種講座の開催と各講座・自主グループの学習及び活動状況を発表するための安全で快適な学習の場所と機会を提供します。</p> <p>(貸館) 年未年始を除き毎日午前9時から午後9時まで開館</p>		
取組状況 (事業成果)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	各種講座の開催と自主グループ等の発表及び活動の場所と機会の提供	各種講座の開催と自主グループ等の発表及び活動の場所と機会の提供	各種講座の開催と自主グループ等の発表及び活動の場所と機会の提供
	講座数 35 講座 述べ受講者数 5,660 人	講座数 24 講座 述べ受講者数 4,134 人	講座数 24 講座 述べ受講者数 4,129 人
	決算額 10,115 千円	決算額 8,880 千円	決算額 9,160 千円
平成21年度 実績評価	<p>平成21年度の述べ受講者数の目標値4,150人に対し4,129人で、達成率99.5%でした。概ね目標値を達成することができました。</p>		
課題と今後の取組みの方向性	<p>講座の内容を市民のニーズに応えるよう講座内容と実生活に即したものにするとともに、講座の受講料について、他で行われている講座等を参考にして、負担割合(使用料)について検討します。</p> <p>地域の生涯学習機会の提供する必要性から、今後、講座の内容を市民のニーズに応えるよう内容や実生活に即したものにします。</p>		
評価員評価	<p>地域における生涯学習の機会の提供の場としての役割とともに、市民の学習意欲を高める講座内容の充実が図られている。今後も、市民の学習意欲を高めるようさらに講座内容を充実し、安全で快適な学習環境を提供していただきたい。</p>		

No.	施策番号	施 策 名				
18	38	生涯学習の機会と場の充実を図る				
事業名	尾西生涯学習センター運営事業					
事業の内容・目的	<p>パソコン、趣味、実技等各種講座と各講座受講生や自主グループの学習及び活動状況を発表する文化祭など生涯学習の機会と場所を提供します。</p> <p>(貸館) 年末年始を除き毎日午前9時から午後9時まで開館</p>					
取組状況 (事業成果)	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	貸館利用者数	32,999人	貸館利用者数	126,372人	貸館利用者数	128,148人
	講座受講者数	361人	講座受講者数	304人	講座受講者数	415人
	発表会	739人	発表会	758人	発表会	759人
	決算額	8,253千円	決算額	7,866千円	決算額	8,579千円
平成21年度 実績評価	<p>利用者数のうち有料利用者数は景気の影響を受けるが、公民館利用者数(無料)は新たな生涯学習グループの設立や平成20年度から旧尾西地区で開始された連区(公民館)事業により着実に増加している。</p> <p>平成21年度よりパソコン講座を始め開催講座を大幅に増したことにより、生涯学習グループの育成ができました。</p> <p>講座の受講生やセンターを利用する生涯学習グループの参加により、発表会は参加者、来場者とも毎年盛況です。</p>					
課題と今後の取組みの方向性	<p>講座受講者に係る受益者負担については、生涯学習講座や他の講座との整合性(統一性)を勘案し、受講料設定の可否を含めて金額や徴収方法を検討します。今後も、需要の増加が見込まれる生涯学習の機会と場所及び講座の多様化に対応するため、市民及び利用者の要望を的確に把握し施設運営にあたります。</p>					
評価員評価	<p>市民が生涯にわたり主体的に学習活動が行えるよう、行政は地域における生涯学習の機会と場所の確保及び充実を図っていくことが必要である。今後も、社会の動向を注視しつつ、市民ニーズに対応した講座などを提供していただきたい。</p>					

No.	施策番号	施策名	
19	38	生涯学習の機会と場の充実を図る	
事業名	移動図書館事業		
事業の内容・目的	市民一人ひとりが社会の変化に柔軟に適応し、いつまでも生きがいを求めて豊かな人生を送れるよう、移動図書館車を巡回させて図書館から離れた地域住民にも図書を提供します。		
取組状況 (事業成果)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	39ステーション 貸出者数 19,806人 貸出点数 99,785点 決算額 5,694千円	39ステーション 貸出者数 22,509人 貸出点数 109,695点 決算額 5,658千円	39ステーション 貸出者数 22,113人 貸出点数 105,458点 決算額 25,409千円 (含 移動図書館車購入費 19,940千円)
平成21年度 実績評価	子育て中の母子や図書館までの交通手段を持たない高齢者の方々が、自宅近くで本を借りることができるように配慮することは、図書館サービスの展開に重要な意義があります。20年間の使用により老朽化した移動図書館車「ほたる号」は、平成21年度に国からの交付金事業を活用して買い替えました。		
課題と今後の取組みの方向性	現在は市内39ステーション(内、11ステーションは小学校)を月に1度の巡回で運行しています。小学校やその他地域からも新たに巡回ステーションとしての指定希望は多く、要望には応え切れないのが現状です。 増車については経費面からも困難と考えるので、今後はより効果的な事業展開ができるよう、地域と連携し、設置場所を柔軟に変更していくことで利用者増を目指します。		
評価員評価	読書は生涯学習の基本であり、身近な場所で気軽に本を借りることができるということは、地域と密着した行政サービスのひとつとして大いに評価できる。 県内では名古屋市、岡崎市、田原市と当市の4市しか実施されていないが、他市に誇れる図書館サービスとして、今後も、継続実施をしていただきたい。		

No.	施策番号	施 策 名				
20	38	生涯学習の機会と場の充実を図る				
事業名	図書館文化事業					
事業の内容・目的	図書館は生涯学習の拠点施設であり、人と本を結びつける各種事業を展開しています。本事業は、市民の自主的・自発的な学習活動を援助するための事業であり、学習機会の場や機会となる講座・講演会・児童文化教室等を図書館で開催します。					
取組状況 (事業成果)	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	開催数	212回	開催数	186回	開催数	188回
	参加者数	1,440人	参加者数	1,283人	参加者数	1,309人
	決算額	2,120千円	決算額	2,256千円	決算額	2,087千円
平成21年度 実績評価	<p>児童から大人まで、各世代ごとに対応した内容の講座や講演会を開催することで、人と本の結びつきを図ることは、図書館サービスの本質事業です。とくに講座受講者が講座終了後に自主グループを結成し、継続した活動に発展させているものもあり、まさに生涯学習講座としての価値を見出すことができました。</p>					
課題と今後の取組の方向性	<p>本事業は「国民の教育と文化の発展に寄与する。」ことを目的とした図書館法に定められた図書館奉仕活動のひとつとして実施しているものであり、各自治体の運営する公立図書館でも基本サービスとして実施されています。</p> <p>赤ちゃんからお年寄りまでのすべての世代を対象に、図書館がその生涯学習活動に深く関わりあっていけるよう継続して行います。</p>					
評価員評価	<p>今日のような激しい社会の変化に対応するには、個人の生涯にわたる教育と学習こそが求められている。この中において図書館事業は、「その利用に関するいかなる対価をも徴収してはならない。」と定めて実施されている数少ない行政サービスのひとつである。今後も、図書館法の趣旨に沿い、人と本を結びつける事業を円滑に推進することで、住民の教育と文化の発展に努めていただきたい。</p>					

No.	施策番号	施 策 名		
21	38	生涯学習の機会と場の充実を図る		
事業名	博物館展示事業			
事業の内容・目的	一宮市に関連する考古・美術工芸・民俗資料等を中心に一般公開する常設展のほか、テーマを設けて「特別展」「企画展」を開催し、学術発展及び市民文化の向上に寄与します。			
取組状況 (事業成果)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	常設展示のほか、特別展「没後50年 川合玉堂名品展」など特別展・企画展を9回開催した。	常設展示のほか、特別展「いまあざやかに 丸井金猯展」など特別展・企画展を8回開催した。	常設展示のほか、特別展「牧進展—四季生—」など特別展・企画展を8回開催した。	
	開館日数 305日 入館者総数 29,228人	開館日数 302日 入館者総数 24,371人	開館日数 303日 入館者総数 28,140人	
	決算額 22,817千円	決算額 22,181千円	決算額 24,620千円	
平成21年度 実績評価	平成21年度の入館者数は、前年度より増加したものの平成19年度に比べると1,088人減少しました。 特別展の内容により年間入館者数に増減があるので、入館者増となるよう魅力あるテーマの特別展を開催しました。			
課題と今後の取組みの方向性	常設展示のリニューアルを行う予定です。魅力あるテーマの特別展開催により入館者増を目指します。			
評価員評価	市民の文化向上及び学術発展のため、何度でも訪れたいような充実した内容の常設展や魅力ある特別展の開催に努めていただきたい。			

No.	施策番号	施 策 名		
22	38	生涯学習の機会と場の充実を図る		
事業名	美術館展示事業			
事業の内容・目的	一宮市民をはじめ、多くの人に広く美術作品を鑑賞してもらうため、常設展、特別展や企画展などを開催します。			
取組状況 (事業成果)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	主催の展覧会数 8回 入館者数 16,760人	主催の展覧会数 7回 入館者数 18,538人	主催の展覧会数 8回 入館者数 17,262人	
	決算額 26,770千円	決算額 27,894千円	決算額 26,302千円	
平成21年度 実績評価	入館者増を目指して子どもや青年層にも楽しめる特別展を企画しましたが、平成21年度の入館者数は前年度と比較して減少しており目標が達成できませんでした。			
課題と今後の取組みの方向性	来館者のアンケートにより、ニーズを的確に把握します。その上で、子ども、青年層、高齢者それぞれが楽しみ、関わりのある充実した展覧会の開催を目指します。			
評価員評価	美術館は生涯学習の場として重要な位置を占めているので、幅広い年齢層の人が楽しむことできるように、さらに充実した展覧会を開催していただきたい。			

No.	施策番号	施 策 名		
23	38	生涯学習の機会と場の充実を図る		
事業名	歴史民俗資料館展示事業			
事業の内容・目的	日頃の学芸員の調査・研究の成果を発表する場として、地域の歴史や文化を紹介します。展示を通じ、市民の郷土理解と誇りを育み、地域に対する関心を高めていきます。			
取組状況 (事業成果)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	①特別展 2回 8,082人	①特別展 2回 14,211人	①特別展 2回 9,636人	
	②企画展 0回 0人	②企画展 0回 0人	②企画展 1回 2,764人	
	③コーナー展示 8回	③コーナー展示 5回	③コーナー展示 8回	
	決算額 2,461千円	決算額 2,607千円	決算額 2,270千円	
平成21年度実績評価	展示の企画によって予算や実績は必ずしも一定しませんが、資料館の主要な事業としての位置づけがなされています。街道「美濃路」や「起宿」に関する特別展等の開催によって多くの市内外の方々に地域の歴史や文化に関心をもってもらえることができました。			
課題と今後の取組みの方向性	平成23年4月26日に開館26周年を迎え、常設展示の更新計画も進め、さらなる地域貢献を目指して、活動を一步一步地道に積み重ねていきます。			
評価員評価	今後も、地域文化の発信基地として、さらに充実した内容のわかりやすい展示をしていただきたい。			

NO.	施策番号	施 策 名		
24	39	文化財を保存・伝承する		
事業名	文化財保護啓発事業			
事業の内容・目的	文化財に親しみ、保護意識を向上させるため、「文化財めぐり」などの啓発事業を実施します。			
取組状況 (事業成果)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	市民文化財めぐり 31人	市民文化財めぐり 28人	市民文化財めぐり 23人	
	文化財パトロール 4ヶ所	文化財パトロール 5ヶ所	文化財パトロール 7ヶ所	
	防火訓練 230人	防火訓練 230人	防火訓練 301人	
	文化財管理者研修会 30人	文化財管理者研修会 25人	文化財管理者研修会 32人	
	文化財解説ボランティア養成講座 15人	文化財解説ボランティア養成講座 8人	文化財解説ボランティア養成講座 6人	
	指定文化財標札 20基	指定文化財標札 10基	指定文化財標札 7基	
決算額	1,603千円	決算額	796千円	決算額 828千円
平成21年度 実績評価	文化財に対する関心を高めるとともに知識を深めることにより、保護の必要性を認識してもらうことができました。			
課題と今後の取組みの方向性	啓発事業は、事業対象となる人の範囲や啓発のレベルの決定に難しい面がありますが、今後も、計画的に実施していきます。			
評価員評価	文化財の保存・伝承のためには市民の意識向上が大切であるので、今後も、事業の充実と継続を図っていただきたい。			

No.	施策番号	施 策 名		
25	39	文化財を保存・伝承する		
事業名	指定文化財管理事業			
事業の内容・目的	指定文化財のうち名勝・史跡等の記念物について、市民に親しまれる場所となるように環境整備を行います。			
取組状況 (事業成果)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	木曾川堤桜 867 本の消毒、施肥、下枝剪定等を実施した。 浅井古墳群ほか9ヶ所の清掃・除草・剪定等を実施した。	木曾川堤桜 867 本の消毒、施肥、下枝剪定等を実施した。 浅井古墳群ほか10ヶ所の清掃・除草・剪定等を実施した。	木曾川堤桜 838 本の消毒、施肥、下枝剪定等を実施した。 浅井古墳群ほか10ヶ所の清掃・除草・剪定等を実施した。	
	決算額 5,487 千円	決算額 5,014 千円	決算額 5,354 千円	
平成21年度 実績評価	指定文化財を良好な状態に保つため、必要な環境整備を行い、市民に親しまれる場所にしました。			
課題と今後の取組みの方向性	文化財の保存・伝承のための管理は永続するものであるため、今後も、計画的に事業を継続する必要があります。			
評価員評価	文化財は郷土の歴史や文化を知るための貴重な遺産であるため、今後も、適切な管理をしていただきたい。			

No.	施策番号	施 策 名				
26	40	スポーツ活動を振興する				
事業名	市民大会開催事業					
事業の内容・目的	競技スポーツの普及並びに健康増進のため、広く市民が参加できる市民大会の開催を体育協会加盟34団体に委託します。					
取組状況 (事業成果)	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	加盟団体	34団体	加盟団体	34団体	加盟団体	34団体
	大会数	56大会	大会数	56大会	大会数	56大会
	参加人数	28,000人	参加人数	30,000人	参加人数	30,100人
	決算額	7,213千円	決算額	6,981千円	決算額	7,160千円
平成21年度 実績評価	毎年参加人数は増加しており、スポーツに親しむ、参加する、という事業として有効です。					
課題と今後の取組みの方向性	各種市民大会の開催は日曜日のため、一般の方が施設を使用できる機会が少ないので、運営方法の見直しを図る必要があります。 また、大会運営者の高齢化が進み、大会を支える指導者の育成も必要です。					
評価員評価	市民大会の開催は、競技力向上や健康増進につながり、広く市民がスポーツに親しむ絶好の機会であるため、継続開催していただきたい。					

No.	施策番号	施 策 名		
27	40	スポーツ活動を振興する		
事業名	選手普及・育成強化事業			
事業の内容・目的	<p>体育協会加盟団体の競技の普及・育成に係る事業や上部大会に出場または好成績を収める目的で行う選手強化事業に対し補助を行います。</p> <p>補助金額は、補助対象経費の2分の1とし、上限10万円。</p>			
取組状況 (事業成果)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	強化練習事業 28団体 決算額 2,060千円	強化練習事業 28団体 決算額 2,439千円	普及育成事業 28団体 決算額 2,499千円	
平成21年度 実績評価	<p>スポーツ競技の普及・育成はスポーツ人口の増大及び市民の健康増進につながり、スポーツ振興に有効です。</p> <p>平成21年度より事業名を改め、選手の強化練習事業ばかりでなく、普及・育成に努めました。</p>			
課題と今後の取組みの方向性	<p>競技の特性はあるものの、全ての競技団体で実施されていない。今後は未実施団体と協議を諮り、より多くの人に参加できる普及・育成事業を実施する必要があります。</p>			
評価員評価	<p>競技スポーツの選手の育成・強化によって、スポーツの振興を図ることは重要なことであるため、継続的に実施していただきたい。</p>			

No.	施策番号	施 策 名		
28	40	スポーツ活動を振興する		
事業名	スポーツ指導者養成事業			
事業の内容・目的	スポーツ指導者を対象に、指導者として必要な専門的な知識などの習得を目指す講習会を年1回開催し、今後の指導に役立てます。			
取組状況 (事業成果)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	講習会参加者 105人 (2日間) 演題 「成長期のスポーツ傷害と外傷」 講師 日本体育協会公認 スポーツドクター ：米田 實 演題 「けがの予防と 応急処置のテーピング」 講師 一宮市接骨師会 ：福山 猛 決算額 50千円	講習会参加者 43人 演題 「これから求められるスポーツ指導者の役割」“スポーツ指導者の資質を高めよう” 講師 愛知県スポーツ少年団 指導者協議会 副会長：深谷 龍正 決算額 20千円	講習会参加者 34人 演題 「スポーツ事故と法的責任」“スポーツ事故を防ぐ指導者の心構え” 講師 弁護士：酒井 俊皓 決算額 30千円	
平成21年度 実績評価	スポーツ指導者が、スポーツ活動を行う上で、起こりうる事故に対する法的な見地からの責任と事故を未然に防ぐ心構えを学び、専門的な知識を習得することができました。			
課題と今後の取組みの方向性	スポーツ指導者の参加が特定の競技種目に偏っている傾向があるため、より多くの競技種目に参加していただけるよう、講習会の内容や日程を検討する必要があります。			
評価員評価	スポーツ指導者の資質の向上は、指導上不可欠であるが、講習会参加者が減少しているため、指導者のニーズに即した講習会を継続的に実施していただきたい。			

No.	施策番号	施 策 名		
29	50	国際交流を推進する		
事業名	一宮市国際交流協会補助事業			
事業の内容・目的	市の国際化の中心的な役割を果たしている一宮市国際交流協会の運営費・事業費の一部を補助することにより、協会の財政的基盤を安定させ、市の国際化を推進します。			
取組状況 (事業成果)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	一宮市国際交流協会の実施する交流事業や国際理解事業に対して、事業費及び運営費の一部を補助することにより、市の国際化を推進。一宮市国際交流協会事業数 … 17 国際交流事業参加者数 …5,273人 決算額 2,120千円	一宮市国際交流協会の実施する交流事業や国際理解事業に対して、事業費及び運営費の一部を補助することにより、市の国際化を推進。一宮市国際交流協会事業数 … 19 国際交流事業参加者数 …6,594人 決算額 1,940千円	一宮市国際交流協会の実施する交流事業や国際理解事業に対して、事業費及び運営費の一部を補助することにより、市の国際化を推進。一宮市国際交流協会事業数 … 19 国際交流事業参加者数 …6,807人 決算額 2,000千円	
平成21年度 実績評価	一宮市国際交流協会は、平成3年の設立以来、市の国際化施策の中心的な役割を果たしています。市では、協会の財政的基盤の安定を図るため、事業費及び運営費の一部に対して補助金を交付しています。協会は150人を超える登録ボランティアの協力により充実した事業を展開しており、効率よく運営されています。			
課題と今後の取組みの方向性	定住する外国籍住民の増加が予想される中で、市の国際化を推進するためには、交流事業や国際理解推進事業を中心とした事業内容から、一般市民と外国人が共に同じ立場で暮らすことのできる「共生社会」の構築に向けた事業の実施が重要となってきています。			
評価員評価	市の国際化の中心的な役割を果たしている一宮市国際交流協会に対する補助事業であり、国際化推進のために必要不可欠な事業である。ボランティアの協力などで事業効率性も高い。今後は、外国人との「共生社会」を目指した事業を充実させながら継続していただきたい。			

No.	施策番号	施 策 名	
30	51	男女それぞれの個性や能力を生かせる環境をつくる	
事業名	いちのみや女性のつどい事業		
事業の内容・目的	女性教育の充実及び男女共同参画の実現を目指して、市全体の女性が誰でも参加できる集会行事を市と女性団体が共同で年1回、各種展示発表や著名人による講演会を開催します。		
取組状況 (事業成果)	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	女性教育の充実及び男女共同参画の実現を目指した女性のつどいの会の開催 展示団体数 7 団体 発表団体数 2 団体 参加者数 1,382 人 決算額 830 千円	女性教育の充実及び男女共同参画の実現を目指した女性のつどいの会の開催 展示団体数 10 団体 発表団体数 2 団体 参加者数 1,027 人 決算額 1,082 千円	女性教育の充実及び男女共同参画の実現を目指した女性のつどいの会の開催 展示団体数 8 団体 発表団体数 2 団体 参加者数 1,207 人 決算額 911 千円
平成21年度 実績評価	平成21年度は、講演会や各種展示・発表に参加する市民が対前年比17%増となりました。		
課題と今後の取組みの方向性	女性教育の充実及び男女共同参画の実現を目指すには、いちのみや女性のつどいの開催が不可欠です。市と女性団体が共同で、今後も多数の参加者が得られるよう工夫しながら継続して実施していきます。		
評価員評価	市全体の女性が誰でも参加できる集会行事を市と女性団体が共同で年1回開催することは、女性教育の充実及び男女共同参画社会を実現するには不可欠である。さらに、事業内容の充実を図っていただきたい。		

No.	施策番号	施 策 名		
31	51	男女それぞれの個性や能力を生かせる環境をつくる		
事業名	各種女性団体指導者養成事業			
事業の内容・目的	女性指導者に必要な知識を習得させるため、地域女性団体連絡会加入の連区単位地域女性団体、女性グループ連絡会加入の女性グループの指導者を対象に女性リーダー研修会を年1回開催します。			
取組状況 (事業成果)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	女性指導者に必要な知識が得られるような講座内容で、女性リーダー研修会の開催 研修会参加者 60人 決算額 20千円	女性指導者に必要な知識が得られるような講座内容で、女性リーダー研修会の開催 研修会参加者 69人 決算額 30千円	女性指導者に必要な知識が得られるような講座内容で、女性リーダー研修会の開催 研修会参加者 59人 決算額 30千円	
平成21年度 実績評価	平成21年度研修への参加者が、各地域女性団体、各女性グループ団体から1人以上が出席するという目標値を達成することができました。			
課題と今後の取組みの方向性	女性指導者の養成を図るには、社会参画を促進するための必要な知識を習得できる講習会を開催する必要があります。今後も新規団体の地域女性団体連絡会、女性グループ連絡会への加入促進と合わせて研修への参加促進を図っていきます。			
評価員評価	女性の社会参画の促進を図るには、女性リーダーを育成する研修会の開催が必要である。さらに、すべての役員の参加を得るため、参加したくなる内容の研修会になるよう検討していただきたい。			

まとめ

学識経験者による評価（外部評価）

各事業については、全般的に順調に実施されており、自己点検・評価についても、「目的 取組状況 実績評価 今後の方向性」が明確に示され、適切に点検及び評価されていると受け止めます。限られた予算の中、現在実施している事務事業の優先度や緊急度を勘案し、計画的、重点的な事業実施に努めることを望みます。

Ⅲ 参考資料

1. 第6次一宮市総合計画

各施策のごとの【現状と課題】【基本方針】

施策 1 食育を推進する（1事業）

【施策の現状】

- 食生活においては栄養の偏り（食生活の欧米化による米などの穀類摂取の減少や脂肪のとりすぎ）、朝食の欠食など不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加などの問題があります。
- 食の安全上の問題が生じたり、食料の海外への依存が進んでいます。
- 豊かな食文化の継承や行事食が衰退したり、家族の団らんが少なくなり孤食が増加する傾向にあります。

【施策の課題】

- 豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには「食」が重要です。食に関する考え方を育て、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができるよう、平成17年6月に成立した食育基本法に基づき食育を推進することが求められています。
- 安全・安心な食材の確保のためにも、地元で採れた食材の利用（地産地消）を推進することが必要です。

【施策の基本方針】

- すべての市民が豊かな食の体験を積み重ねていくことができるように、家庭、保育園、幼稚園、学校、地域などが、各々の立場での取組を充実させていくとともに、各機関が連携して食育を推進します。

施策 34 教師力の向上を図る（3事業）

【施策の現状】

- 「信頼される学校」をつくり、「確かな学力」「豊かな心」「健やかなからだ」「未来に生きる力」を育成するためには、保護者・児童生徒はもとより、広く社会から信頼される質の高い教師の養成が必要です。
- 学ぶ意欲の低下や基礎学力の不足などの「学力問題」や、いじめ・非行・問題行動・虐待などの「心の問題」、体力低下など「からだの問題」が大きな課題であり、それに対応できる教師が求められています。
- 国際化、高度情報化、少子高齢化など急速な社会情勢の変化を捉えて対応する能力も必要であり、教師力の向上が求められています。

【施策の課題】

- これらの今日的な課題を克服できるよう、研修の機会と内容の充実を図ることが急務です。また、教師の持つ力が十分発揮できるような環境づくりも必要です。
- 教師の年齢構成をみると、大量採用期の40代から50代前半の層が多く、今後、大量退職期を迎え、若く経験の浅い教師の資質向上が大きな課題となります。

【施策の基本方針】

- 職務（校長、教頭、教務主任、校務主任、各種主任）研修、基本研修（初任者研修、2年目研修、3年目研修、5年経験者研修、10年経験者研修）、現職教育（学習指導力、生徒指導力など）の3つの大きな柱で教員研修の機会と内容を充実します。

施策 35 子どもが自由に興味のあるものにチャレンジできる学校をつくる（4事業）

【施策の現状】

- 子どもたちの生活体験は、決して多いとは言いがたいのが現状です。
- 子どもの意識・実態調査結果によれば、学校生活が「楽しい」「少し楽しい」と感じている子どもの割合は、小・中学生ともに、増加の傾向にあります。

【施策の課題】

- 自分で実際に様々な体験をすることにより、子どもたち自身が新しい発見をしたり、自分の適性や能力に気づいたりできます。これまでも、各学校では子どもや学校・地域の実態に応じて、特色ある学校づくりに努めてきました。子どもたちが意欲を持って学校生活を送ることができれば、「学校生活は楽しい」と感じる子どもが増えると考えます。そのためには、子どもたちの興味・関心や意欲をいかに引き出し伸ばしていくかという観点から、学校での教育活動を見直していく必要があります。

ます。

【施策の基本方針】

- 学校教育の中で、子どもの興味・関心を引き出し、一人ひとりが持っている個性や能力を高めます。そのために、各学校で特色ある様々な体験活動などを展開したり、子どもたちが挑戦してみたいと思う事業を企画・展開します。

施策 36 不登校の児童生徒を減らす（3事業）

【施策の現状】

- 現在の一宮市における不登校（何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは、社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくてもできない状況にあること）による欠席者数は、増加の傾向にあります。また、不登校による年間30日以上欠席者の出現率は、全国や愛知県を上回っています。
- 学校教育において、すべての児童生徒が豊かな人間性や社会性を身につけ、自己実現を図っていくことが求められている中で、現在の不登校の状況は、学校教育の根幹にかかわる問題です。

【施策の課題】

- 中学校で不登校生徒が急増するという課題があり、小中学校の連携を進め、不登校ゼロをめざし、真剣に取り組んでいく必要があります。

【施策の基本方針】

- 児童生徒や保護者への支援活動を通して、「不登校の児童生徒を新たに出さない」を目標に、不登校の子どもをいなく学校づくりを行います。

施策 37 家庭教育のあり方について学ぶ機会を積極的に提供する（1事業）

【施策の現状】

- 都市化、核家族化、少子化などによって、子どもの育つ家庭環境が変化しています。
- 本来ならば個々の家庭のしつけによって養われるべき生活習慣や生活能力、自制心や人への思いやり、善悪の判断、社会マナーなどを身につけていないまま成長する子どもが多くなっているのが現状です。

【施策の課題】

- 親の過保護・過干渉や無責任な放任、育児不安の広がりやしつけへの自信喪失などは、家庭の教育力低下に起因すると考えられるため、様々な手法によって支援して

いく必要があります。

- 家庭教育は親の責任と判断においてそれぞれの価値観やライフスタイルに基づいて行われるものですが、もはや家庭内だけの問題ではなく、社会全体の問題として、積極的に家庭における教育力の充実を図ることが必要となっています

【施策の基本方針】

- 核家族化など様々な要因により家族関係が希薄化し、家庭の教育力が弱体化していると言われる今日、子どもを持つ親や家族がよりよい親子関係を築くために、今一度、家庭教育の大切さを再認識できるよう働きかけ、家庭教育力の再生を図ります。

施策 38 生涯学習の機会と場の充実を図る (11事業)

【施策の現状】

- 人生80年時代を迎え市民は生涯を心豊かに生き、充実したものにしたいと願っています。生涯学習は、こうした変化に的確に対応するものとして期待され、その必要性は高まっています。
- 生涯学習とは、市民一人ひとりが生きがいを求めて充実した人生を送るために、それぞれのライフステージに立って、自己の必要に応じた学習を自発的に行っていくことです。

【施策の課題】

- 図書館・地域文化広場・子ども文化広場・公民館・生涯学習センター・博物館・青年の家などの施設を利用して、市民一人ひとりの生涯にわたる「よりよく生きるための学び」を支援するために、様々な学習機会の拡大・連携を図っていく必要があります。
- 生涯学習に関連する様々な施設を魅力あるものとして整備し、その機能を最大限活用することが必要です。
- 地域文化の発展・振興のために、市民自らが行う文化活動を向上させる必要があります。

【施策の基本方針】

- 市民一人ひとりが社会の変化に柔軟に適応し、積極的に生きがいを求める豊かな人生を送れるよう、あらゆる年齢層を対象にライフステージにおける学習内容の提供に努めます。また、施設の整備、生涯学習関連事業の緊密化を図るネットワークの構築をめざします。

施策 39 文化財を保存・伝承する（2事業）

【施策の現状】

- 文化財は、過去の歴史や遠い祖先を身近なものに感じさせてくれる貴重な文化遺産です。
- 平成20年2月現在、市内には国指定15、県指定34、市指定248、合わせて297件の指定文化財と7件の国登録文化財があります。また、指定文化財以外にも、地域の伝統行事や貴重な文化財が数多く遺されています。
- 生活環境や都市景観、土地利用の急激な変化が、文化財を取巻く環境をも変化させ、調査、保存を図らなければ、今後急速に失われていくものが増えるかと予想されます。
- 文化財を周知するために調査、公開を行っていますが十分ではありません。

【施策の課題】

- 地域に残された文化財などを守り伝えるために、調査、記録、後継者の育成、保存などの保護施策を充実させる必要があります。
- 埋蔵文化財包蔵地など知られていない文化財の確認、調査を行います。また、この周知に努めます。

【施策の基本方針】

地域文化の発展と振興のため文化財に関する情報の収集、充実と提供を行います。また、地域に根ざした伝統文化と文化財の調査、保存、保護育成をめざし、周知、活用を図ります。

施策 40 スポーツ活動を振興する（3事業）

【施策の現状】

- 市民が心身ともに健康で明るく豊かな生活を営むうえで、健康保持や体力向上、ストレス解消などの観点から、スポーツは重要な役割を担っています。
- 地域におけるスポーツ活動では、体育指導委員の活用によりニュースポーツ教室や各種スポーツ大会を開催し、地域に根ざした生涯スポーツの普及に努めています。
- 競技スポーツのレベル向上のため、体育協会などと連携し、各種スポーツ大会や指導者講習会の充実、選手育成強化の支援など競技スポーツの振興を図っています。
- 体育施設は、施設の管理運営と整備に努める一方、小中学校体育施設の積極的な活用により、スポーツ活動の場の充実を図っています。

【施策の課題】

- 少子高齢化が進む中、市民がいつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親

しめるよう、スポーツを行う機会の拡充など、環境づくりが今後も求められています。

- 地域におけるスポーツを総合的に推進するためには、市民と密着したきめ細かなスポーツ活動を実践している体育指導委員の役割は大きく、その資質の向上が求められています。
- 競技スポーツのレベル向上のため、体育協会と連携し、競技スポーツの振興を図る必要があります。
- 体育施設の整備充実に努めます。

【施策の基本方針】

いつでも、どこでも、いつまでも生涯の各時期にわたってそれぞれの体力、年齢、目的に応じて、気軽にスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの育成をはじめ生涯スポーツの推進を図ります。また、各種スポーツ大会や指導者講習会の充実、選手の育成強化の支援など、競技スポーツの振興を図ります。総合体育館の建設をはじめ、体育施設の整備、拡充を図ります。

施策 50 国際交流を推進する（2事業）

【施策の現状】

- グローバル化が進んだ今日、一宮市に定住する外国人は年々増加し、総人口に占める割合も徐々に高くなっています。市内の保育園や小学校など保育、教育の現場でも外国籍の子どもたちの姿を見かけるようになってきました。
- 地域における国際化は、「市民が知識として学ぶ国際交流・国際理解」から「自国の文化を大切にしつつ外国籍市民と共に暮らしていくための国際交流・国際理解」へと新たな段階に入っています。
- 市では、市民の異文化理解を深めるため、国際交流員や英会話指導員などの活用、また国際交流協会に登録している親善ボランティアと協働して各種の国際交流事業を実施しています。

【施策の課題】

- 増加しつつある外国籍市民との国際交流を推進すると同時に国際理解施策の更なる充実を図り、市民の国際感覚の醸成に努めていく必要があります。

【施策の基本方針】

国際交流施策の一層の充実を図り、市民の国際感覚を培います。

施策 5 1 男女それぞれの個性や能力を生かせる環境をつくる (2事業)

【施策の現状】

- 少子高齢化が急速に進む中でライフスタイルや価値観が多様化し、社会活動に参加する女性が年々増加しています。
- 社会通念・慣習・しきたりといった考えから、依然として固定的な性別による役割分担意識が根強く残っており、その状況は楽観できるものではありません。
- 国・県をはじめあらゆる自治体は、性別にかかわらず、社会の様々な分野において活躍することができる男女共同参画社会の実現をめざしています。

【施策の課題】

- 男女が共生し、個性や能力を十分に発揮できる社会を実現するため、また、人口減少時代の到来により労働力人口が減少する中、活力ある経済・社会を維持していくためにも、性別にかかわらず、一人ひとりの能力を十分に生かすことが求められています。

【施策の基本方針】

男女が対等なパートナーとして、互いの個性と能力を発揮できるよう、家庭、地域、社会などにおける男女共同参画の意識づくりや社会参画の促進に努めます。

2. 一宮市教育委員会事務点検評価員設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に定める、一宮市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うため、一宮市教育委員会事務点検評価員（以下「評価員」という。）を設置することを目的とする。

(所掌事務)

第2条 評価員は、教育委員会の管理及び執行する事務について、議会への提出及び公表する際に必要な点検及び評価を行う。

2 評価員が行う点検及び評価は、意見書として教育委員会に提出するものとする。

(評価員の委嘱)

第3条 評価員は、教育に関し学識経験を有するもののうちから教育委員会が委嘱する者5名以内とする。

(任期)

第4条 評価員の任期は、1年以内とし、この要綱に基づき委嘱する日から点検及び評価の議会への提出日及び公表日までとする。

(組織)

第5条 評価員の会議には、評価員の中から代表者を1人置く。

2 代表者は会務を総理する。

(会議)

第6条 評価員の会議は、教育長が招集する。

(評価員の責務)

第7条 評価員は、公正かつ公平に点検及び評価を行わなければならない。

2 評価員は、点検及び評価の過程において知り得た情報を公表してはならない。ただし、教育委員会及び評価員の会議が公表した情報については、この限りではない。

(庶務)

第8条 評価員の会議の庶務は、教育文化部総務課が処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、評価員の会議の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年10月15日から施行する。